



2019年4月24日

各位

株式会社十六銀行

「消費税対応セミナー」の開催について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）は、2019年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に上げられると同時に開始される消費税の軽減税率制度について、事業者の方に十分な準備を進めていただくため、岐阜北税務署・岐阜南税務署・株式会社十六カードと共催による「消費税対応セミナー」を開催することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

【開催概要】

項目	内容
名称	消費税対応セミナー
日時	2019年5月28日（火） 受付13:00～、開始13:30～終了15:15
会場	岐阜商工会議所 1A会議室
定員	50名
対象	事業者の方
参加費用	無料
次第	第一部 ○消費税の軽減税率制度について 軽減税率制度とは？ 軽減税率対策補助金とは？ インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは？ 講師：岐阜北税務署 審理専門官（法人課税担当） 第二部 ○QRコード決済について（30分程度） 講師：PayPay株式会社 担当者 ○キャッシュレス導入のポイント（30分程度） 講師：株式会社十六カード 担当者
主催	岐阜北税務署 岐阜南税務署 株式会社十六銀行 株式会社十六カード
後援	岐阜商工会議所
申込方法	参加申込書 に必要事項をご記入のうえ、FAXもしくは最寄りの十六銀行本支店にてお申込みください。

今後も、企業経営に関する情報提供、コンサルティングなどを通じて、お取引先企業のビジネスサポートをさせていただきます。

【お問い合わせ先 十六銀行 法人営業部 法人業務グループ】

受付時間／月～金 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

TEL：058-266-2545 FAX：058-263-8150

以上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL：058-266-2512】